第五章　震災後のまちづくりと県土の交流基盤の形成

第一節　震災後の地域づくりと地域再生

一　成熟社会における創造的復興への道筋

阪神・淡路大震災は、地域社会が内包していた諸問題を一気に露呈させるとともに、都市空間が一定の時間を経て段階的に変化するプロセスを、早送りのように短期間のうちにたどらせた。またその復興過程においてまちづくりに様々な示唆を与え、新たな経験を積ませることになった。例えばまちづくり協議会の役割が認識された一方で、震災復興公営住宅のあり方、被災マンションの建て替え問題、中心市街地のにぎわい復興など多くの課題に取り組まなければならなかった。

この期間に国では社会の成熟化に対応して、地方分権推進法（平成七年）と地方分権一括法（十一年）が成立し、平成十（一九九八）年には第五次の全国総合開発計画として「二一世紀の国土のグランドデザイン」が公表された。また、平成十年にはまちづくり三法と総称される大規模小売店舗立地法、中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（中心市街地活性化法）、改正都市計画法

が制定され、さらに十四年には都市再生特別措置法が制定された。

兵庫県でもこれらの動きに呼応するように、創造的復興を目指す被災地はもちろん、県土全域にわたって地域づくりのパラダイムシフトが進んだ。兵庫県長期総合計画は、成長から成熟への社会の転換を踏まえて、計画フレームを設定し、それに向かって具体的な事業を推進するという手法から、将来の社会像と生活像を想定し、そのためになすべきことを共有するという長期ビジョンへと変わり、県民の参画と協働が求められるようになった。また、震災復興のための財政負担増に加えて、行財政改革の流れが強まる中で、社会資本整備については質の向上や整備分野の重点化が課題となった。

さらに、成熟社会におけるまちづくりの課題として、県民の参画と協働によるまちづくりが強く意識されるとともに、自然環境との共生や再生・修復に配慮した地域整備事業に取り組むようになった。なかでも、関西国際空港建設の土取り跡地における淡路島国際公園都市の建設、臨海部の埋立地における尼崎二一世紀の森づくり、生態系の保全を地域活性化と一体化して進めるコウノトリの野生復帰事業などは、それらの代表的プロジェクトであった。

一方で、地方都市の中心市街地では衰退が深刻化した。兵庫県内でもいくつかの自治体が中心市街地活性化基本計画を策定したが、あまり実効性が伴わず、同法は平成十八年に改正される。また、都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域については、県内では神戸市内と尼崎市内で地域指定がなされた。一方、平成の広域合併を実施した県内の市町では、都市機能の集約や再配置が求められることになった。このように、各地で都市再生や中心市街地活性化への関心が高まったが、実際に事業が進むには今しばらくの時間を

要した。

また地域間の交流と連携は、双方向の流れをつくるために兵庫県が一貫して進めてきた重要施策であり、様々な地域づくりの事業の中でも引き続き強く意識された。こうした流れの中、観光政策においても従来型の観光キャンペーンから、人的、文化的交流や体験型コンテンツをテーマとしたツーリズム振興へと方向を転じた。

二　ひょうごフェニックス計画とその成果

市街地復興と多核・ネットワーク型都市圏の形成　阪神・淡路震災復興計画では、震災前の状態に戻すという「復旧」にとどまるのではなく、「創造的復興」が目指された。市街地は被害の程度に応じて、被災市街地復興推進地域（黒地区域）、重点復興地域（灰色区域）、震災復興促進区域（白地区域）に区分された。被災市街地復興特別措置法に基づいて、特に被害が大きかった地域が被災市街地復興推進地域に指定された。同地域内では震災復興市街地再開発事業と震災復興土地区画整理事業が実施され、その過程では迅速な都市計画決定と被災者が納得できる計画作りの両立のために、二段階都市計画の仕組みが導入された。

また、「多核・ネットワーク型都市圏の形成」が復興計画の重要テーマとなった。臨海部や内陸部に、自然環境に配慮した新しい都市核をつくり、これらを多元、多重の情報通信網と代替性のある交通網で相互に結ぶことによる、多核型そしてネットワーク型の都市構造の形成が目指されたのである。この構想は臨海部の埋立地や遊休地と、内陸部等で以前から構想や計画が進められていた地区を新都市核として整備した上で、既成市街地の都市核と連携させるというものであり、一七カ所を新都市核に位置づけた。この中には、既に

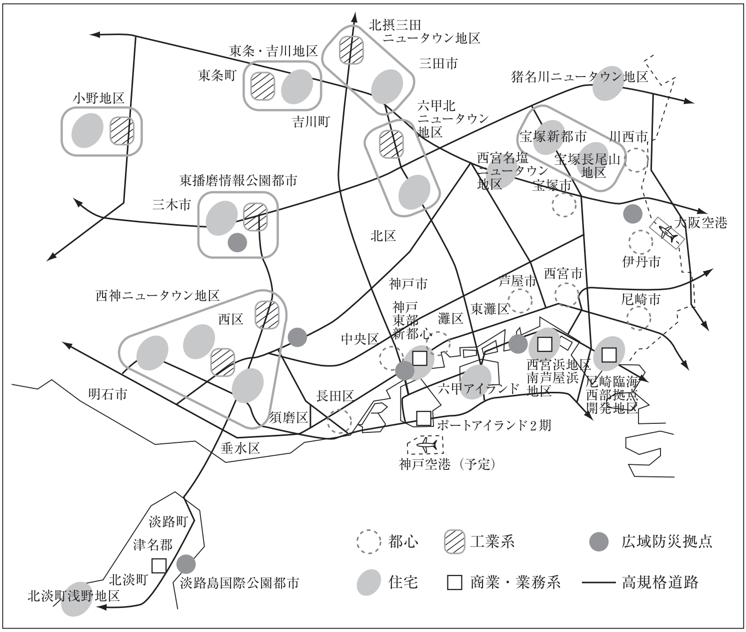

図 42　多核・ネットワーク型都市構造のイメージ
（「阪神・淡路大震災からの創造的復興をめざして」を参照して作成）

整備が進行していた神戸三田（さんだ）国際公園都市や西神ニュータウン地区に加えて、計画が前進しつつあった淡路島国際公園都市や、まだ構想段階であった東播磨（はりま）情報公園都市や宝塚新都市も位置づけられた。このように多核・ネットワーク型都市圏の形成は、公園都市構想の理念を更に発展させ、自然と共生する生活圏づくりを目指して、全県的に都市機能の適正配置を図る従来からの地域開発理念を強化するものでもあった。

その中でも、震災前から計画を進めてきた臨海部の神戸東部新都心（通称ＨＡＴ神戸）、西宮浜地区及び南芦屋浜地区、尼崎臨海西部拠点開発地区、宝塚新都市、淡路島国際公園都市などが多核・ネットワーク型都市圏の重要拠点と位置づけられて、大幅な計画内容の見直しが行われた。例えば、西宮浜地区ではバブル経済期に計画した内容を全面的に見直し、災害復興公営住宅八九九戸を含む三五七四戸が建設された。神戸東部新都心と南芦屋浜でも災害復興公営住宅の建設を先行させ、いず

表 46　阪神・淡路震災復興計画における17の新都市核

地区名	主な構成要素
神戸東部新都心	高齢者・障害者に配慮した住宅の整備、保健・医療・福祉機能が一体的に連携したモデル都市、国際的健康研究機関等の誘致、国際交流・文化機能等の充実
ポートアイランド（第２期）	エンタープライズゾーンの設置、国際ビジネスエリアの整備推進、インポートマートの整備推進
六甲アイランド	外国公館エリア、ひょうご輸入住宅総合センター
西神地区	住宅、産業
神戸複合産業団地	産業、流通
尼崎臨海西部拠点開発地区	住宅、マリーナ施設、教育・文化・公共公益施設
西宮浜地区	住宅、マリーナ施設
鳴尾地区	流通施設、港湾関連施設
南芦屋浜地区	住宅、マリーナ施設、教育・文化・公共公益施設
宝塚新都市	住宅用地、研究用地
大久保駅南地区	住宅、商業、業務
東播磨情報公園都市	マルチメディアセンター、マルチメディア情報マート、国際情報通信関連技術者養成センター
小野地区	住宅、産業
東条南山地区	住宅、産業
淡路島国際公園都市	淡路夢舞台、県立淡路島公園、淡路交流の翼港
洲本市新都心	文化施設（美術館、図書館）、商業施設、研究・業務施設
北淡町浅野地区	住宅

（「阪神・淡路震災復興計画のあらまし～阪神・淡路大震災を乗り越えて～」を参照して作成）

れも平成十年三月にまちびらきを行った。なお、南芦屋浜ではその後の住宅分譲開始にあわせて、まちびらきイベント（潮芦屋フェスティバル）が十五年五月に実施された。

復興のシンボル事業　震災前から構想・計画されていたプロジェクトのいくつかは、震災復興のニーズに合わせて計画変更されるとともに、復興を内外に示すシンボルプロジェクトとして推進されることになった。

前述の神戸東部新都心は、川崎製鉄と神戸製鋼所の製鉄所跡地であり、震災前から国際的な研究・業務ゾーンの開発構想が掲げられていた。震災後は創造的復興の拠点として、震災復興公営住宅や民間分譲マンションなど居住機能を強化する計画に変更された。従来からの国際的な研究・業務ゾーンに防災拠点としての機能を加え、表47に示す国際・研究

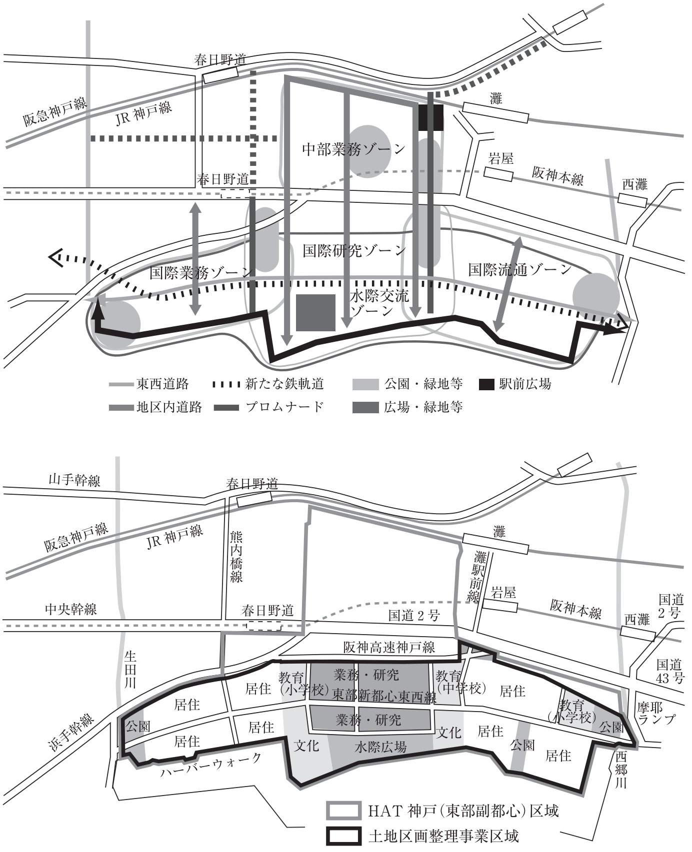

図 43　HAT 神戸マスタープラン（上：震災前、下：震災後）
（「神戸市東部臨海部土地利用計画策定委員会報告書」を参照して作成）

機関や震災のメモリアル施設が誘致・建設された。このうち阪神・淡路大震災記念人と防災未来センターは、震災の記憶と教訓を未来に伝える展示・教育機能とともに、国際的な防災研究機関としての役割を担って、平成十四年に第一期施設が、そして十五年に第二期施設がオープンした。

また、文化の復興のシンボル施設として、神戸東部新都心には兵庫県立美術館「芸術の館」が平成十四年に開館し、十七年には西宮市の阪急西宮北口駅の南西に兵庫県立芸術文化センターが開館した。また、神戸港震災メモリアルパーク（平成九年オープン）、神戸国際会館（十一年再建）、淡路夢舞台（十二年オープン）、北淡震災記念公園（十年オープン）、三木総合防災公園（十七年一部オープン）と同公

表47　神戸東部新都心に誘致された主な機関・施設

名称	開設・移転時期
（財）国際エメックスセンター	平成10年
ひょうご国際プラザ	
世界保健機関健康開発総合研究センター（WHO神戸センター）	
アジア防災センター	
アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）センター	11年
国連人道問題調整事務所（OCHA）	12年
（財）地球環境戦略研究機関（IGES）関西研究センター	13年
JICA兵庫国際センター	14年
県立美術館「芸術の館」	
人と防災未来センター	14年 2期は15年
防災科学技術研究所地震防災フロンティア研究センター	15年

（「神戸東部新都心中心地区施設群の整備」等を参照して作成）

園内の県立広域防災センター（十六年オープン）、県立陶芸美術館（十七年オープン）なども、代表的なシンボル施設であった。

また、神戸市は独自の震災復興事業として、ポートアイランド南地区において「神戸医療産業都市構想」を進めた。平成十年に「神戸医療産業都市構想懇談会」を設置し、二一世紀の成長産業である医療関連産業の集積を図った。国の都市再生プロジェクトにも位置づけられ、日本初のライフサイエンス分野のクラスター形成を目指している。

まちづくりの質的転換とまちの変化

震災からの復興プロセスは、まちづくりの質的転換を推し進めた。震災以前からまちづくり協議会を設けていた地区では、避難所の運営や復興まちづくりの合意形成のために協議会が有効に機能したことから、震災後に多数のまちづくり協議会が設立された。また、神戸市では平成八年に「神戸まちづくり協議会連絡会」が設立されて、相互の情報交換の場となった。震災によってまちづくり協議会という組織への認識が高まるとともに、まちづくりという言葉が一般市民にも普及した。その後、復興事業の一段

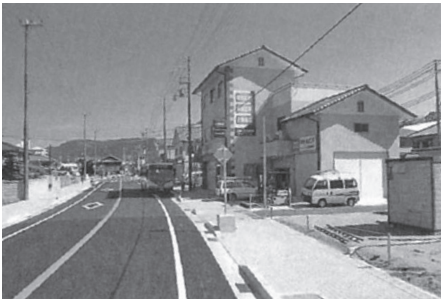

写真83　震災復興土地区画整理事業（富島地区）（淡路市提供）

落に伴って解散したり、自治会との役割分担のあり方についての議論がなされたりすることもあったが、住民と行政をつなぐまちづくり協議会の役割が認識され、被災地以外でも設立される例が増加した。

震災は、まちの様相を大きく変えることにもつながった。企業が保有していた土地や個人邸宅跡地には多くのマンションが建設され、神戸・阪神間を中心に新住民が数多く転入してきた。マンション以外にも敷地を細分化して建て直された住宅が建ち並び、街の景観が大きく変わった。また、復興のスピードに被災地間で格差が生じるようになり、住宅再建に比べて街の賑わいの復興が遅れ気味というような指摘もなされ、平成十八年度には「まちのにぎわいづくり一括助成事業」が創設された。

淡路島ではいくつもの漁業集落が被災し、北淡町（現淡路市）富島（としま）地区では漁村集落特有の密集市街地で復興区画整理事業が実施された。その際には、街路の拡幅や小公園を整備する一方で、コミュニティのよりどころとなっていた祠（ほこら）や神社の保全・再生にも関心が向けられた。

三　ビジョンの時代のまちづくり

計画からビジョンへ

震災復興と歩調を合わせながら、県の総合計画は次のステージに移った。長期ビジョンへの移行である。この背景には、人口・経済規模の将来予測を基に計画フレームを策定し、行政

主導で大規模な基盤整備事業を進めるという時代から、地域の概略的な将来像と課題を県民各層がビジョンとして共有し、自ら行動することが求められる時代になったことがある。

「計画からビジョンへ」というスローガンの下、平成十三年二月に「二一世紀兵庫長期ビジョン―美しい兵庫21―」の全県ビジョンと地域ビジョンが発表された。地域ビジョンでは県民の参画意識の高揚が個別事業の推進に結びついたり、地域ビジョンの策定以前から進められていた取組が地域ビジョンと一体化することによって、活動の強化推進に結びついたという例もある。

例えば『「新しい公」の時代を目指して』を副題にした阪神地域ビジョンでは、「尼崎二一世紀の森」構想や「豊かな都市環境を支える交通ネットワークの充実」が盛り込まれている。東播磨地域では、平成六年に「東播磨流域文化協議会」が設立されて「東播磨流域文化ビジョン」を策定していたが、その見直し作業が『ひょうごのハートランドをめざして』を副題にした東播磨地域ビジョンに盛り込まれた。

計画作りへの参画と協働の理念は、市町の計画にも広がった。例えば、生野町（現朝来市）では平成七年から総合計画策定のために地域委員会を発足させ、住民ワークショップを繰り返して地域ごとに地域計画を策定し、総合計画に位置づけた。さらに平成九年には公募による地域住民と職員が協働する「地域づくり生野塾」が三つの地域（口銀谷、奥銀谷、栃原）ごとに組織された。

平成の大合併と地域づくり

平成十一年四月の篠山市を皮切りに、十七年度末までに兵庫県内の多数の市町が広域合併を実施した。これは、分権型社会に対応するための基礎自治体の行財政基盤の強化と、住民サービスの維持・向上を目的としたものだが、必然的に公共公益施設の再配置などに伴う地域構造の再編を引き

起こすこととなり、合併特例債を活用した公共施設の建設や、廃止された施設の再活用プロジェクトなどが進められた。例えば、篠山市（現丹波篠山市）では篠山城大書院の再建（平成十二年）や旧多紀中学校校舎を活用した篠山チルドレンズミュージアムの開設（十三年）が行われた。

また、この時期には、各地で温浴施設の建設が進んだ。例えば、三田市には「さんだネスパ」、滝野町（現加東市）には「滝野温泉ぽかぽ」、山東町（現朝来市）には「よふど温泉極楽湯」、吉川町（現三木市）には「よかたん温泉」、八鹿町（現養父市）には県内初のPFI事業（Private Finance Initiative、民間資金等活用事業）によって「とがやま温泉」が、そして篠山市（現丹波篠山市）には「こんだ薬師温泉ぬくもりの郷」などが開設され

表48　平成の広域合併

年月日	新市町名	合併関係市町名	県内市町数		
			市	町	計
H11. 3.31	――		21	70	91
H11. 4. 1	篠山市	篠山町・西紀町・丹南町・今田町	22	66	88
H16. 4. 1	養父市	八鹿町・養父町・大屋町・関宮町	23	62	85
H16.11. 1	丹波市	柏原町・氷上町・青垣町・春日町・山南町・市島町	24	56	80
H17. 1.11	南あわじ市	緑町・西淡町・三原町・南淡町	25	52	77
H17. 4. 1	朝来市 淡路市 豊岡市 宍粟市 香美町	生野町・和田山町・山東町・朝来町 津名町・淡路町・北淡町・一宮町・東浦町 豊岡市・城崎町・竹野町・日高町・出石町・ 但東町 山崎町・一宮町・波賀町・千種町 香住町・村岡町・美方町	28	32	60
H17.10. 1	西脇市 たつの市 佐用町 新温泉町	西脇市・黒田庄町 龍野市・新宮町・揖保川町・御津町 佐用町・上月町・南光町・三日月町 浜坂町・温泉町	28	24	52
H17.10.24	三木市	三木市・吉川町	28	23	51
H17.11. 1	多可町	中町・加美町・八千代町	28	21	49
H17.11. 7	神河町	神崎町・大河内町	28	20	48
H18. 2.11	洲本市	洲本市・五色町	28	19	47
H18. 3.20	加東市	社町・滝野町・東条町	29	16	45
H18. 3.27	姫路市	姫路市・家島町・夢前町・香寺町・安富町	29	12	41

（兵庫県ホームページを参照して作成）

た。

人間サイズのまちづくり

　震災からの復興を踏まえ、成熟社会における新たなまちづくりのあり方を議論するために、平成十年七月に「二一世紀の都市づくり三田国際会議」が開催され、県民の参画と協働による「人間サイズのまちづくり」の必要性が提起された。これを受けて県は、「生活者の視点に立ったまちづくり」「理解、信頼及び協働によるまちづくり」を進めるため、平成十一年三月にまちづくり基本条例を制定した。基本条例では、まちづくりの推進に関する基本的施策として、「安全なまちづくり」「安心なまちづくり」「魅力あるまちづくり」を掲げた。このような条例は、都道府県レベルでは初めてのもので、安全、安心、魅力あるまちづくりを、県民と行政等とのパートナーシップによって進めることとしている。そして、この条例に基づくまちづくり基本方針として、「まちづくりグランドデザイン21―成熟社会のまちづくりをめざして―」を平成十二年三月に公表した。

写真84　篠山チルドレンズミュージアム（篠山チルドレンズミュージアム提供）

　グランドデザインでは人間サイズのまちづくりモデル事業を展開するとして、国のまちづくり総合支援事業の積極的な活用を図りながら、新都市核や既成市街地等におけるモデル事業の推進、市町における人間サイズのまちづくりの促進が提起された。特に震災からの復興プロジェクトに弾みをつけるという期待もあって、南芦屋浜のまちづくりを先導的モデルと位置づけ、開発主体である兵庫県企業庁は「人間サイズのまちづくり　南芦屋浜プラン」を策定した。同プランは「生活者の視点に立った多世代循環型の交流と賑わいの

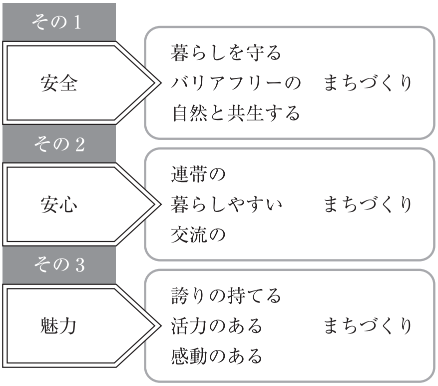

図 44 “人間サイズのまちづくり” の推進方針
（まちづくり基本条例「人間サイズのまちづくり」を参照して作成）

あるまちづくり」を基本理念とし、「健やかな暮らしが満ちるまち」「自律のコミュニティを育むまち」「ユニバーサルデザインのまち」「人と自然が共生するまち」「芦屋の魅力溢れるまち」「新しい交流とふれあいが広がるまち」を目指した。神戸東部新都心と西宮マリナパークシティでも人間サイズのまちづくりが強く意識された。

また、神戸・阪神、東播磨、西播磨、但馬（たじま）、丹波、淡路の六地域において、地域固有のまちづくりを進める上で重視すべき視点などを「地域別まちづくりにおいて配慮すべき事項」として提起した。さらに平成十一年度から「人間サイズのまちづくり賞」を定め、安全・安心のまちづくり、環境と共生するまちづくり、魅力と活力あるまちづくり、自立と連携のまちづくりに寄与する、優れたまちなみや建築物及び優れた功績のあった団体等を顕彰することとした。

なお、県は全国に先駆けて、福祉のまちづくり条例を平成四年に制定していたが、ユニバーサル社会の実現を目指した福祉のまちづくりは、施設のバリアフリー化などを含む人間サイズのまちづくりとも重なる部分が多い。平成十七年には「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」が策定される中で、人間サイズのまちづくりは更に強化されることとなった。

四　循環型社会づくり

循環型社会づくりへの挑戦

県は、平成七年に制定した「環境の保全と創造に関する条例」に基づく環境適合型社会の実現に向けた環境政策を推進するため、翌八年に最初の環境基本計画を策定した。この計画において、①社会の構成員すべての参画と協働、②循環を基調とする地域環境への負荷の低減、③豊かで多様な自然環境の保全、④ゆとりと潤いのある美しい環境の創造、⑤地域からの地球環境保全の推進を目標として掲げ、環境に適合した経済社会システムを構築するとともに、これらの活動の基盤となる県土空間を環境に適合したものにするため、県土の環境特性を踏まえた施策を総合的・計画的に推進していくこととした。

さらに、平成九年度には「さわやかな環境づくり地域行動計画」を県内六地域で策定し、環境保全や創造に向けた県民の主体的な行動を支援することとした。行動計画では、豊かな森林資源を活用して環境にやさしい社会づくりや中山間地域の活性化につなげる「森のゼロエミッション」を推進し、閉鎖性水域である瀬戸内海の自然の回復を目指すとしている。なお、環境基本計画は、その後何度も改訂が続けられることになるが、最初の全面改訂である新兵庫県環境基本計画が平成十四年五月に発表され、翌十五年に一〇の県民局ごとに行動計画を策定した。

三つの自然再生プロジェクト

循環型社会づくりへの関心が高まる中で、県は次の三つの大規模プロジェクトをシンボル的な自然再生プロジェクトと位置づけた。

第一は、淡路夢舞台、県立淡路島公園、国営明石海峡公園淡路地区等で構成される淡路島国際公園都市である。構想段階では、花と水辺のゾーン、街のゾーン、緑のゾーン、モニュメントゾーン、森のゾーンとい

う五つのゾーンが設定されていた。淡路夢舞台は街のゾーンの南サイトに建設され、ホテル、国際会議場のほか、大温室や展望テラスが整備された。敷地は関西国際空港土取りの跡地であり、夢舞台背後の広大な法面の緑地回復が実施された。緑のゾーンとモニュメントゾーンは、昭和六十（一九八五）年に開園していた県立淡路島公園（一三四・八ヘクタール）の敷地である。花と水辺のゾーンは国営明石海峡公園淡路地区として、平成十四年に開園した。なお森のゾーンについては未整備の状態が継続した。

明石海峡大橋と淡路夢舞台、そして淡路島国際公園都市の完成を記念して、国際園芸・造園博ジャパンフローラ２０００「淡路花博」が平成十二年に実施された。「人と自然のコミュニケーション」が基本テーマであり、前述の土取り跡地の緑地回復事業自体が主要展示の一つであった。博覧会終了後も、淡路島国際公園都市は、明石海峡大橋、野島断層保存館、淡路ワールドパークＯＮＯＫＯＲＯ、淡路ハイウェイオアシス、あわじ花さじきなどとの観光ネットワーク拠点となった。また、このエリアに隣接して、平成十一年に県立淡路景観園芸学校が開校した。この学校は造園、園芸を中心に建築、土木、環境、生態等に関する専門家と市民リーダーの育成を目的とし、循環型社会づくりの推進役ともなっている。

写真 85　淡路夢舞台

第二は、尼崎二一世紀の森である。構想の対象区域は国道四三号以南の尼崎市臨海部の約一〇〇〇ヘクタールに及ぶ。工場地帯であるこの尼崎臨海地域に、水と緑豊かな自然環境を創出し、暮らしにゆとりと潤いをもたらす環境共生型のまちづくりを目指す事業であり、平成十三年十二月に国の都市再生プロジェクトに

も選定された。先導整備地区から周辺への展開を想定した「尼崎二一世紀の森構想」を翌十四年三月にまとめ、十六年一月に「尼崎の森中央緑地基本計画」を策定した。約二九ヘクタールの敷地には、広大な緑地の育成や自然度の高い人工の干潟や磯の再生が計画されるとともに、平成一八年には水泳やアイススケートなどが楽しめるスポーツ健康増進施設（尼崎スポーツの森）がオープンした。自然環境の再生には参画と協働のしくみを取り入れ、「尼崎二一世紀の森づくり協議会」を設立した。

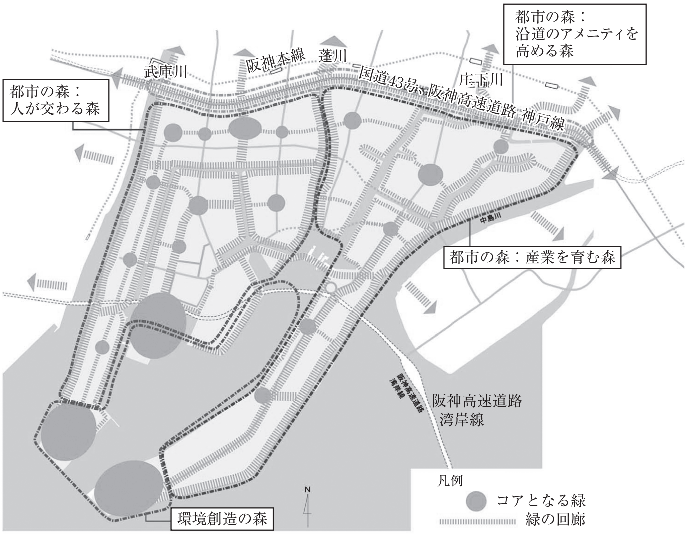

図 45　尼崎 21 世紀の森構想
（「尼崎 21 世紀の森構想」より引用）

第三は、コウノトリ野生復帰事業とそれを支える一連の事業である。平成十一年に開園した県立コウノトリの郷公園は、保護育成と野生復帰の研究拠点であるとともに一般県民にも公開され、但馬地域の観光名所ともなった。また、公園外でも「ハチゴロウの戸島湿地」整備など、コウノトリとともに暮らす地域づくりを目指している。平成十三年からは、公園周辺の水田七三ヘクタールをビオトープ（多様な野生生物が生息し続けられる場所）化した。ＪＡたじまは「コウノトリ育む農法」で栽培した米を「コウノトリ育むお米」と

写真86　コウノトリの郷公園

してブランド化する等、産業振興との連携にも取り組んでいる。なお、但馬地域では、平成六年度に実施された「但馬・理想の都の祭典」以降も但馬理想都構想のフォローアップを継続し、コウノトリ野生復帰事業は、但馬ドーム（平成十年）、播但連絡道全線開通（十二年）等と並ぶ重要事業であった。

エコミュージアムと地域振興

この時期には、地域全体を一つのミュージアムととらえて、人びとの生活と自然や文化的資源を現地で保存、育成、展示して地域の活性化につなごうとするエコミュージアムの取組が国内の何カ所かで進められた。フランスのエコミュゼ（エコミュージアム）を範とするものだが、県内で最初に取り組んだ事業が北はりま田園空間博物館である。北播磨地域の様々な資源をサテライト（展示物）としてネットワーク化するとともに、西脇市に建設された道の駅に総合案内所を設けてコア施設とし、平成十四年九月にオープンした。

また続いて、但馬地域の上山高原でも平成十四年に準備会が立ち上がり、十六年に特定非営利活動法人「上山高原エコミュージアム」を設立して、十八年にグランドオープンした。上山高原エコミュージアムでは、県、新温泉町、同法人が運営する「上山高原ふるさと館」を拠点基地として、ここが各種プログラムの立案と実施など、エコミュージアムの全ての事業を管理統括する。

東播磨地域では、地元固有の資源であるため池に着目して、平成七年に東はりま水辺の里公園（現いなみ

野水辺の里公園）が完成した。その後平成十四年十一月にため池ミュージアム推進フォーラムを開催し、ため池ミュージアムの創設を宣言した。地区ごとに協議会が設立され、平成十七年五月から十八年三月にはリレー方式で「ため池博覧会」を開催し、十九年三月には「いなみ野ため池ミュージアム運営協議会」が発足した。

こうしたエコミュージアムの試みは、地域の自然環境資源の修復と生活文化資源の活性化を狙った試みであるが、住民参加が原則であり、持続可能な運営体制を確立することが課題となっている。

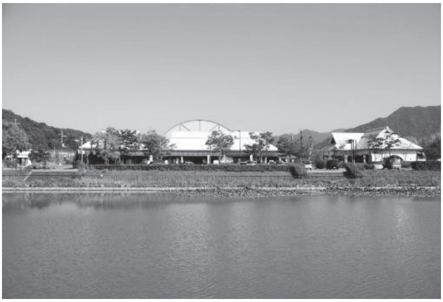

写真 87　北はりま田園空間博物館（道の駅）

五　調整と再生のまちづくり

播磨科学公園都市

新宮町（現たつの市）、上郡町、三日月町（現佐用町）にまたがって開発が進められていた播磨科学公園都市が、平成九年八月にまちびらきした。県が単独で開発したサイエンスパークであり、開発の目玉であった大型放射光施設ＳＰｒｉｎｇ－８が同年に供用を開始し、関連企業や研究機関の誘致に拍車がかかった。表49は平成十七年四月時点での企業などの立地状況を示したものである。これに先立って平成三年に姫路工業大学播磨科学公園都市キャンパス（現兵庫県立大学播磨理学キャンパス）が竣工し、六年には同附属高等学校が開校していた。

播磨科学公園都市の全体計画は、総敷地面積二〇一〇ヘクタール、計画人口二万五〇〇〇人、計画世帯数

表49　播磨科学公園都市における企業などの立地状況（平成17年時点）

名　称	規模	概　要
〔学術研究機能〕		
兵庫県立大学理学部	9.9ha	物質科学・生命科学２回生以上、大学院まで
SPring-8	141ha	8GeV、BL（ビームライン）62本
先端科学技術支援センター	4.3ha	研究者・技術者、中小企業等の研究開発支援Ⅰ・Ⅱ期
〔産業機能〕		
住友電機工業（株）	1.8ha	小型SRの利用研究、超微細セラミックス研究所
日本電気（株）	3.6ha	放射光研究、コンピュータ技術研修所
ダイセル化学工業（株）	4.5ha	研修センター
凸版印刷（株）	2.2ha	プリフォーム等の生産工場
石川島興業（株）	0.3ha	SPring-8関連機器等のメンテナンス
ビーエイチエヌ（株）	0.4ha	医薬品・栄養補助食品の研究開発施設
フジプレアム（株）	4.7ha	プラズマディスプレイ用光学フィルター製造
〔教育機能〕		
兵庫県立大学付属高等学校	5.5ha	全県学区、総合科学科の１学科制
〔医療健康福祉機能〕		
県立粒子線医療センター	5.5ha	陽子線・炭素線を併用する世界初のがん治療施設
〔住宅機能〕		
戸建住宅街区“光都21”	1,800戸	全体50ha、5,100人、一部北米、北欧等輸入住宅
集合住宅「サンライフ光都」	99戸	高層賃貸の県営住宅・公社住宅
集合住宅「オプトヒルズ」	88戸	企業、国等の法人向け分譲促進住宅
〔都市機能〕		
地区センター「光都プラザ」	延床3,976㎡	行政窓口、郵便局、派出所、コープ神戸、診療所等
兵庫県西播磨総合庁舎	延床8,900㎡	総合的な県政の中核施設、太陽光発電で新エネ大賞受賞
西播磨広域防災拠点	3.3ha	県内防災拠点の一つ、救援物資・資機材の備蓄機能等
播磨ヘリポート	1.6ha	県内では2番目、神戸ヘリポートと不定期運航
播磨自動車道播磨新宮IC	13.5km	山陽自動車道ロングランプとして開設

（「企業庁事業概要」等を参照して作成）

七五〇〇戸であり、そのうち第一工区は九六〇ヘクタール、計画人口五一〇〇人、世帯数一八〇〇戸であった。「時間とともに成長する森の中の都市」をまちづくりのコンセプトとし、特定の建築家が全体の建築デザインを統括するマスターアーキテクト制を採用するとともに、調和のとれたアーバンデザインを実現するためにアーバンデザインガイドラインを作成した。

その後、平成十二年には中型放射光施設「ニュースバル」が稼働し、翌十三年には粒子線医療センターが開設、十四年には木材を存分に使った県の西播磨総合庁舎が

完成、さらに十七年にはＳＰｒｉｎｇ－８に新ビームラインが建設された。研究開発機能は先行して整備されたものの、夜間人口の定着が進まず、日常生活を支える施設の充実が課題となった。区域が三市町にまたがり、それぞれの市町の周縁部に位置することから、地元行政上の課題も残った。さらに、高速情報通信ネットワークの発達や、研究開発施設の集中統合化が進む等、社会状況が変化する中で、土地利用計画の見直しが課題となった。

宝塚新都市

宝塚新都市開発も震災復興の影響や社会環境の変化によって、計画の変更や調整を図ることになった事業である。昭和六十二年、民間からバイオテクノロジーセンター設立構想の提案があり、県は国際的な生物工学研究施設の整備支援を表明して、平成二年八月に宝塚新都市開発構想を公表し、平成五年四月に宝塚新都市開発基本計画を公表していた。

基本計画によると、エリアは旧西谷村の中の一五六一ヘクタールであり、夜間人口三万五〇〇〇人、昼間人口三万四五〇〇人を想定した一三のクラスターが計画された。

エリア内には緑間住宅や高齢化社会対応住宅、阪神野外ＣＳＲ施設、そして農薬及び植物関連の研究所や研修施設が想定された。平成六年には計画用地の一部を県が取得したものの、震災の影響により九年度に事業の進度調整が正式に表明された。

その後平成十二年に、県産業労働部と農林水産部とが、園芸に関する生産機能、流通機能、研究開発機能をもち、花と緑にあふれたライフスタイルを創出する「ガーデンビレッジ構想」を公表した。さらに平成十三年三月には、①人・自然・地域社会が共生するまちづくり、②人・自然・情報が交流する新しい都市拠点

づくりを整備理念とした計画の見直しを行い、計画フレームを住宅約三〇〇〇戸、人口約一万人とした。

平成十三年度には企業庁に事業が移管され検討を継続したが、事業着手には至らなかった。その後、農林水産部が平成十六年度より里山林整備事業を開始し、産業労働部は阪神野外ＣＳＲ施設の事業化を十七年二月に発表した。

東播磨情報公園都市（現ひょうご情報公園都市）

写真 88　ひょうご情報公園都市（平成 16 年頃）

三木市志染(しじみ)町に計画された東播磨情報公園都市も、社会環境の変化を強く受けたプロジェクトである。平成元年頃から「ひょうご情報通信回廊」の形成に乗り出し、その結節点であるこの地で、三年度に東播磨情報公園都市基本構想を、そして四年度に東播磨情報公園都市基本計画を策定した。さらに平成九年の山陽自動車道開通に合わせて、七年度に東播磨情報公園都市基本設計を行った。

情報関連産業・先端技術産業の集積と地球環境との共生を目指す計画であったが、平成十年にコンセプトの見直しを行って、情報の研究開発型都市から情報の活用発信型都市へと方向転換した。人と自然の共生、新産業形成拠点の形成、新しいワークライフスタイルを創造し豊かな生活が享受できる生活空間の形成を目指すとともに、コスト削減の工夫もなされた。名称を東播磨情報公園都市から「ひょうご情報公園都市」に変更し、平成十六年四月に最初の食品メーカーが進出して操業を開始した。第一工区は優れた交通アクセスと分譲割引制度の導入によって、食

品・流通系などの企業で完売した。

まちづくり三法の制定

地方都市の中心市街地の衰退が進む中で、国は平成十年に、中心市街地活性化法の制定と都市計画法の改正を行い、また、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（以下、大店法）を廃止し、大規模小売店舗立地法（大店立地法）を制定した。これらを通称「まちづくり三法」という。

中心市街地活性化法は、市町村が自ら中心市街地の範囲を定め、中心市街地活性化基本計画を策定することに対して、国が支援することを定めたものである。また、その実施に対しては、ＴＭＯ（タウン・マネージメント・オーガニゼーション）の設立を求めた。全国で七〇〇余りの計画が認定され、兵庫県内では平成十八年までに二一の市町が策定し、一六の市町がＴＭＯを設立した。しかし、この計画は実効性があまり伴わず、平成十八年に法改正がなされた。改正後は計画認定の要件が厳しくなり、平成三十年十二月時点で全国の一四五市町で二二六カ所の新たな計画が認定されている。兵庫県では同時点で八市、八カ所が認定されている。

都市計画法の改正では、市町村が柔軟に特別用途地区を設定できるようになり、大規模小売店が出店できない地域を定めることが可能になった。大型店を抑制するための特別用途地区を定めた市町は、県内では平成三十年時点で八市存在する。また、大店法から大店立地法への切り替えは、出店を渋滞、騒音、ごみなど生活環境への影響などの側面から規制するものだが、大型店の出店と営業が自由となり、地価下落とも相まって外資系小売業の出店が進んだ。

都心部の再生

平成十四年に施行された「都市再生特別措置法」によって、全国の大都市で都市再生への機運が高まった。兵庫県内では同年に、神戸三宮南地域四七ヘクタールと神戸ポートアイランド西地域二七三ヘクタールが都市再生緊急整備地域に指定された。

三宮南地域では、様々な都市機能の集積を図り、広域的かつ多様な都市拠点を形成することが目指された。地域整備方針に示された整備目標には、「ユニバーサルデザイン化や低炭素都市づくりなどを進めるとともに、国際的な都市間競争に負けない都市として持続的に発展していくため、デザイン都心神戸にふさわしい風格と賑わい、活力のある都市空間を創造しつつ、安全、快適で災害に強い市街地を形成」とある。なお、その後、平成二十五年と二十八年に指定地域を拡大することになる。

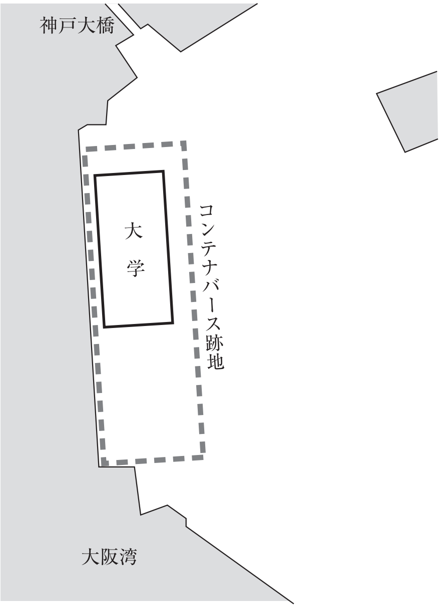

図 46　神戸ポートアイランド西地域への大学進出
（内閣官房・内閣府地方創生総合サイトを参照して作成）

また、神戸ポートアイランド西地域は、神戸市が進める神戸医療産業都市構想に基づいて、再生医療等の基礎・臨床研究と先端医療産業や高度専門病院の集積などを進めることとした。また、コンテナバースの跡地に私立大学の進出を誘導する等、開放的な親水空間や緑豊かな公園緑地とともに、港湾用地の機能転換が図られた。

六　交流と連携の新展開

交流人口論再び　地域間の交流と連携は、兵庫県が一貫して進めてきた重要施策であり、阪神・淡路大震災の際には、交流を続けてきた被災地の支援を行う事例もあった。例えば、「森林のない市町」との姉妹提携を計画し、芦屋市との交流を続けてきた「しそう森林王国（旧宍粟郡五町で建国）」は、震災直後には芦屋市に対して活発な救援活動を行った。

震災から数年が経過するとともに、交流は単なる観光での移動ではなく、地域にしっかりと軸足を置いた交流と連携が模索されるようになり、多自然居住など様々なライフスタイルの提案を含む交流・連携への関心が高まった。「二一世紀兵庫長期ビジョン―美しい兵庫21―」の全県ビジョンでも、「多彩な交流社会」の実現方策の一つとして、「参加・交流・活用のしくみづくり」や「多自然居住地域の創造」が挙げられている。平成十三年度には「多自然居住・県民フォーラム」を丹波、淡路、但馬、播磨、神戸で実施し、「新・田舎暮らし：ひょうご多自然居住構想」をまとめた。さらに平成十四～十六年度にはパイロット事業を実施し、十七年度以降は、交流拠点の整備や広域活動団体への助成などを進めることとした。

井戸敏三知事は、「農山村部においては都市との交流により地域づくりを進める動きが、都市部においては人々の連携を基本に地域コミュニティ再生の動きが進められている」と指摘し（『ニューひょうご』平成十七年二月号）、交流は地域の自立と心の豊かさの増進にも寄与すると述べている。

双方向の流れをつくることの提案の一つが「楽農生活」の推進である。例えば、平成十年に八鹿町にオープンした但馬長寿の里は、都市農村交流も視野に入れた活動を始めて、楽農生活スクールを十五年五月に実

施した。また、平成十二年度に策定された「小野長寿の里構想」はモデル事業として、①地元就業型、②テレワーク・SOHO型、③リタイア・年金生活型、④都市通勤型、⑤週末滞在型、⑥マルチハビテーション型という六つのライフスタイルを提案していた。小野長寿の里構想は、その後、多自然地域で三世代が交流する健康・安心・生きがいのまちづくりを目指して、医療・福祉と健康・交流拠点づくりの構想に見直される。

交流とツーリズム

交流の理念は、地域づくりの様々な事業の中でも強く意識された。平成八年に兵庫県最初の生活創造センターとして開設された丹波の森公苑は、丹波地域住民の文化創造拠点として期待されるとともに、運営団体である丹波の森協会は、交流活動の推進母体でもあった。事業の中の「丹波の森国際音楽祭シューベルティアーデたんば」は、丹波地域はもとより阪神地域からの参加者も想定したものであり、JR福知山線の新三田―篠山口間の複線電化（平成九年）に合わせて、音楽列車や演劇列車の企画も実現した。

また、平成五年に「道の駅」の制度が生まれて、同年に「はが」「あさご」「ちくさ」「神鍋高原」「村岡ファームガーデン」が開設された。それ以降も開設が続き、地域の文化、歴史、観光、特産物などの情報を提供する場として期待された。例えば、「杉原紙の里・多可」では杉原紙の手漉き（すき）が体験でき、「あおがき」には丹波布伝承館が併設されるなど、伝統産業の保全と紹介の拠点となった。平成十四年にオープンした前述の北播磨田園空間博物館案内所も道の駅の併設施設であり、十七年には北播磨田園空間博物館案内所、播磨中央公園、三木総合防災公園を舞台に、北播

写真89　丹波の森公苑

写真90　国見の森公園展望台

磨交流の祭典が開催された。

前述の「しそう森林王国」は、森林をはじめとする自然資源の保全と林業の活性化、自然資源を生かした都市部との交流、森林活用型の施設整備などを目的として、平成元年四月に建国された。昭和六十年前後から全国で、地域振興と地域間連携の手段としてミニ王国やミニ独立国の建国が続いたが、その多くが一過性のブームで終わる中、「しそう森林王国」では県の支援を得ながら、各町の手で施設整備が進められた。平成八年に「しそう森林王国協会」が設立され、十一年三月に「しそう森林王国グランドデザイン」が公表された。平成の大合併により宍粟市が誕生し、安富町は姫路市に編入されたが、森林王国としての活動は継続している。平成十八年に宍粟市山崎町にエントランス機能を持つ国見の森公園がオープンした。

平成十二年から十四年にかけて、阪神・淡路大震災で被災した一〇市一〇町で、地域が一体となった戦略的な観光集客キャンペーン「Ｓｅｅ 阪神・淡路キャンペーン」が行われた。さらに県は従来型の観光キャンペーンから脱するために、平成十三年度に「ツーリズム振興戦略会議」を設置し、十四年四月に「ひょうごツーリズムビジョン」を発表した。平成二十二年を目標年次とし、十四～十七年度を事業年次とする「前期行動プログラム」及び「国際ツーリズム行動プログラム」を定め、そのために「ひょうごツーリズム協会」を設立した。プログラムの内容は、地域活性化集客支援事業、産業ツーリズムの推進、ホスピタリティ向上の接遇等研修支援、ひょうごツーリズムバスの運行、オーセンティック旅館等推進事業、ひょうごファンク

ラブ・ひょうご国際ファンクラブ開設、ボランティアガイド育成など多岐にわたった。人的、文化的交流や体験型コンテンツをテーマとしたツーリズムへの関心が高まり、地域づくりとの関係が強化されることとなったのである。

第二節　住宅復興と多様な住宅供給・団地再生

一　復興のための住宅供給と住宅政策の転換期

阪神・淡路大震災では、応急仮設住宅は四万八三〇〇戸が供給され、ひょうご住宅復興三カ年計画では、災害復興公営住宅、民間住宅を含め一二万五〇〇〇戸の恒久住宅の建設が計画された。とりわけ、災害復興公営住宅については、三万八六〇〇戸の計画戸数に対して四万二一〇〇戸（新規供給二万五四〇〇戸）が整備され、その供給に当たっては、被災者の多様な世帯構成に対応するための型別供給や、高齢者が安全で安心な生活ができるようバリアフリー化が図られるとともに、コミュニティプラザが整備された。また、シルバーハウジング、コレクティブハウジングなど新しい住まい方が導入されるとともに、住宅・都市整備公団や民間事業者とも連携し、借り上げ・買取り事業を実施し、早期の大量供給を目指した。

この時期は、住宅の量的充足や、少子高齢化の急激な進展、居住ニーズの多様化等、住宅政策を取り巻く環境は大きく変化していた。平成八（一九九六）年度には公営住宅法が改正され、入居者の家賃負担能力（応